

日本療育福祉推進協会では、会員や協会のサービスを利用していただいた放課後等デイサービス（や保育園）の関係者様からの声や放課後等デイサービス事業や運営の現状などを受けて、以下のような要望（と提言）をまとめました。

今後、多くの関係事業者様にご賛同を得られれば、協会として皆さまと一致団結して国、政治家、行政などに要望を直接届けるような行動を起こしていきたいと考えています。また、要望についてもより良い内容に発展させていきたいと思っています。

このような当協会の活動にご賛同いただける関係事業者様は、協会まで是非ご連絡をください。

放課後等デイサービスの制度運用の改正に対する要望

- ◆ 放課後等デイサービスへの報酬は、児童発達支援事業に比べて15～20%ほど少ないが、児童の安全等を確保するという観点からすると、放課後等デイサービスの対象年齢は7～17歳であり、児童発達支援事業（対象0～6歳）の現場と比べてなんら負担等が軽い現場ではありません。放課後等デイサービスへの助成金額に関して見直しを要望します。
- ◆ 放課後等デイサービスにおける児童指導員・保育士をはじめ利用者を直接支援する職種を人員基準より多く配置した場合に助成加算される児童指導員等加配加算につて、算定基準の見直しを要望します。

<要望にいたる現状や要因>

- 児童発達支援事業（対象0～6歳）には、一日1人あたり9500円ほどの助成があるが、だが放課後等デイサービス（7～17歳）は7000円ほどです。例えば、児童発達支援事業は、未就学児に対する食事や排泄の世話に対して加算が付くと理解していますが、施設内で問題行動や危険行動が多いのは小学生以上です。小学生以上になると、自ら鍵を開けて施設外へ出たり、故意にいたずらや粗暴なことを行ったりする可能性も高くなります。対象年齢層の高くなる放課後等デイサービスにおいて、通所児童の安全と安心を守るために、より多くの人員と費用が必要となっています。また、放課後等デイサービスは児童発達支援施設よりも児童の通所時間が長いという定量的な事実もあります。
- 最大預かり人数の制限と実際に必要な人員配置が、現場の状況に合わないことで経営困難な事業所が多くなっています。そのため人件費や必要経費

などを削りやりくりしている施設が多い状況は、社会インフラとして必要な放課後等デイサービスの質を低下させる大きな要因となりはじめています。

認可保育園と認可外保育園の問題についての提言

認可施設と言っても保育の質に問題がある施設もあるという保護者から声があります。一方で、認可外施設でも高い質の保育を提供している施設もあります。しかし、認可か認可外で評価され、認可外だと助成金も少ないのが現状です。適切な評価を下すスキームの構築に向けて政治や行政は努力をして欲しいと思います。